



平成 28 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 愛知銀行
代 表 者 名 取締役頭取 矢澤 勝幸
コード番号 8527 東証第 1 部、名証第 1 部
問 合 せ 先 経営管理部長 吉川 浩明
(TEL 052-251-3211)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

愛知銀行（頭取 矢澤 勝幸）では、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当行は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当行株式の投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を実施してまいりました。今般、より長期間、より多くの当行株式を保有していただきたいとの趣旨から、保有期間・保有株数に応じた優待内容に変更することといたしました。

2. 変更の内容

現行の株主優待制度に加え、200 株以上を継続して 1 年以上保有する株主さまを対象にカタログより 3,000 円相当の商品（優待品）を選択できる制度を新設します。

	対象となる株主さま	保有期間	優待内容
変更前 (現行)	毎年 3 月 31 日現在で 100 株以上保有の 株主さま	—	① 株主優遇定期預金〔スーパー定期： 期間 1 年、金額 10 万円以上 200 万円 以内〕 金利：店頭表示金利＋年 0.3%金利 上乗せ ② 株主優遇外貨定期預金〔外貨定期預 金：期間 1・3・6 か月・1 年、金額 1,000 米ドル（または豪ドル）以上 20,000 米ドル（または豪ドル）以内〕 金利：店頭表示金利＋年 0.3%金利 上乗せ ※上記①②のうち、いずれかを選択

変更後	毎年3月31日現在で 100株以上200株未満 保有の株主さま	—	① 株主優遇定期預金〔スーパー定期： 期間1年、金額10万円以上200万円 以内〕 金利：店頭表示金利＋年0.3%金利 上乘せ ② 株主優遇外貨定期預金〔外貨定期預 金：期間1・3・6か月・1年、金額1,000 米ドル（または豪ドル）以上20,000 米ドル（または豪ドル）以内〕 金利：店頭表示金利＋年0.3%金利 上乘せ ※上記①②のうち、いずれかを選択
	毎年3月31日現在で 200株以上保有の 株主さま	1年未満	同上
		継続して 1年以上 (注)	上記①②のうち、いずれかの優待に加え て、3,000円相当の優待品を贈呈

(注)「継続して1年以上保有されている株主さま」とは、毎年3月31日現在で、当行株式200株以上を1年以上継続保有されている株主さまで、過去1年間（前年の3月31日および9月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主さまといたします。

3. 変更の時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さまから実施いたします。

以 上

株主優遇定期預金

(平成28年1月15日現在)

1. 商品名	・株主優遇定期預金
2. 取扱期間	・定時株主総会開催日の翌営業日～翌年6月30日(休日の場合は前営業日)
3. ご利用いただける方	・毎年3月31日現在で弊社株式を100株以上ご所有の株主ご本人さま(個人および法人の株主さまともご利用いただけます)
4. 必要確認書類	・お預け入れの際は、「株主優遇定期預入優待券」をご持参いただき、窓口へご提出ください ※ご提出がない場合は、本定期預金の利率が適用されないことがありますのでご注意ください(「株主優遇定期預入優待券」は回収させていただきます)
5. 取扱窓口	・全店 ※お取り扱いには店頭窓口のみとなります ※お預け入れは株主さまお一人一店舗に限らせていただきます
6. 預金の種類	・新たにお預け入れいただく期間1年の自動継続スーパー定期 ※元金継続または元利金継続の取り扱いができます ※通帳式・証書式とも取り扱います
7. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入限度額 (3) 預入単位	・期間中、1回限りで一括してお預け入れいただきます ・株主ご本人さまお一人につき、10万円以上200万円まで ・1円単位
8. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
9. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時における「スーパー定期(300万円未満)1年もの店頭表示金利+年0.3%」を適用します ・金利上乗せは初回満期日までの1回限りで、継続後の金利上乗せはありません ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
10. 税金	・個人の株主さま：20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) ※個人の株主さまは、マル優(少額貯蓄非課税制度)の取り扱いができます ・法人の株主さま：総合課税(非課税法人の場合は非課税) ※法人の株主さまの場合は、平成28年1月1日以降は国税15.315%のみ源泉徴収し、地方税については源泉徴収しません
11. 手数料	——
12. 付加できる特約事項	・個人の株主さまは総合口座の担保とすることができます (この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に年0.5%を上乗せした利率)
13. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算した利息をこの預金とともに払い戻します ① 6か月未満………解約日における普通預金利率 ② 6か月以上1年未満……預入日における期間6か月のスーパー定期(300万円未満)の店頭表示利率×70% ・満期日前に解約する場合、金利上乗せはありません
14. その他参考となる事項	・自動継続後は通常のスーパー定期として取り扱います ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・「株主優遇定期預入優待券」の再発行はいたしません ・「株主優遇定期預入優待券」は譲渡することはできません ・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます ・本定期預金については、自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期規定)を適用します
15. 金利情報の入手方法	・金利については窓口でお問い合わせください
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株主優遇外貨定期預金(オープン型)

(平成28年1月15日現在)

1. 商品名	・株主優遇外貨定期預金(オープン型)
2. 取扱期間	・定時株主総会開催日の翌営業日 ～ 翌年6月30日(休日の場合は前営業日)
3. ご利用いただける方	・毎年3月31日現在で弊社株式を100株以上ご所有の株主ご本人さま [個人(20才以上)および法人の株主さまともご利用いただけます]
4. 必要確認書類	・お預け入れの際は、「株主優遇定期預入優待券」をご持参いただき、窓口へご提出ください ※ご提出がない場合は、本定期預金の利率が適用されないことがありますのでご注意ください(「株主優遇定期預入優待券」は回収させていただきます)
5. 取扱窓口	・お取り扱い(預入・払戻)は口座開設店の店頭窓口のみとなります。 ・お預け入れは株主さまお一人一店舗に限らせていただきます。
6. 預金の種類	・新たにお預け入れいただく期間1・3・6か月・1年の自動継続[元利継続または元金継続(利息円貨受取型)](通帳式のみお取り扱いができます)
7. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 取扱通貨 (3) 預入限度額 (4) 預入単位 (5) 預入時の 換算レート	・期間中、1回限り、円預金及び外貨預金からの振替にて一括してお預け入れいただけます。 ・取扱通貨: 米ドル、オーストラリアドル ・株主ご本人さまお一人につき、1,000米ドル(またはオーストラリアドル)以上20,000米ドル(またはオーストラリアドル)以内まで。 ・補助通貨単位 ・預入時の[電信売相場(TTS)]を適用します。
8. 払戻方法 (1) 払戻方法 (2) 払戻時の 換算レート	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・払戻時の[電信買相場(TTB)]を適用します。
9. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時における店頭表示金利に年0.3%上乗せした約定金利を適用します。 ・金利上乗せは初回満期日までの1回限りで、継続後の上乗せはありません ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1通貨単位(1米ドルまたは1オーストラリアドル)とし、1年を365日とする日割計算とします。
10. 税金 (1) お利息 (2) 為替差益 (3) 為替差損 (4) マル優の取扱	・個人の株主さま: 20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) 法人の株主さま: 総合課税(非課税法人の場合は非課税) ※法人のお客さまの場合は、平成28年1月1日以降は国税15.315%のみ源泉徴収し、地方税については源泉徴収しません ・総合課税雑所得として確定申告が必要です(ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下の場合は、確定申告は不要です)。 ・黒字の雑所得から控除することができます。但し、他の所得区分との損益通算はできません。 ・外貨預金はマル優のお取り扱いができません。
11. 手数料 ・円貨による預入・ 払戻	・円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(払戻時)は手数料 [1米ドルあたり片道1円(往復2円)、1オーストラリアドルあたり片道2円(往復4円)]がかかります。預入及び払戻の際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の電信売相場TTS(預入時)、電信買相場TTB(払戻時)をそれぞれ適用します。
12. 中途解約時の 取り扱い	・中途解約は原則としてお取り扱いできません。当行がやむを得ないと認めて中途解約する場合には、金利について解約時の外貨普通預金金利を適用し、1年を365日として日割り計算します。(付利単位1通貨単位)別途費用がかかることがあります。 ・満期日前に解約する場合、上乗せ金利の適用はありません。

13. 信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象外の商品です。
14. 為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金には為替相場の変動により為替差損が生じ、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回るリスク(為替変動リスク)があります。 ・為替相場に変動がない場合でも往復の為替手数料(1米ドルあたり2円、1オーストラリアドルあたり4円)がかかるため、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。
15. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続後は通常の外貨定期預金として取り扱います。 ・窓口にて準備してあります「外貨定期預金契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)」をご参照ください。 ・「株主優遇定期預入優待券」の再発行はいたしません。 ・「株主優遇定期預入優待券」は譲渡することはできません。
16. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問い合わせください
17. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
18. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	<ul style="list-style-type: none"> ・なし

株式会社 愛知銀行